

---

**鋸南町人口ビジョン**  
**第2期鋸南町まち・ひと・しごと創生総合戦略**

---

**令和3年3月**

**千葉県鋸南町**



## 目次

|   |    |
|---|----|
| I 人口ビジョン.....   | 1  |
| 第1章 鋸南町人口ビジョンの位置づけと期間.....                            | 2  |
| 1. 鋸南町人口ビジョンの位置づけ.....                                | 2  |
| 2. 鋸南町人口ビジョンの対象期間.....                                | 2  |
| 3. 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の概要.....                      | 2  |
| (1) 人口問題に対する基本認識.....                                 | 2  |
| (2) 人口減少問題に取り組む意識.....                                | 3  |
| (3) 今後の主な取組の方向性.....                                  | 3  |
| (4) 人口の長期的な展望.....                                    | 3  |
| 第2章 人口の現状.....  | 4  |
| 1. 人口の推移.....   | 4  |
| 2. 人口構造の推移.....                                       | 5  |
| 3. 世帯数の推移.....  | 7  |
| 4. 自然増減の状況.....                                       | 8  |
| 5. 婚姻の状況.....   | 10 |
| 6. 社会増減の状況.....                                       | 11 |
| 7. 自然増減と社会増減の影響.....                                  | 12 |
| 8. 人口移動状況.....  | 13 |
| 9. 雇用の状況・産業の特徴.....                                   | 16 |
| 10. 女性の労働状況.....                                      | 18 |
| 第3章 人口の将来展望.....                                      | 19 |
| 将来人口推計.....   | 19 |
| (1) パターン①：社人研推計準拠の推計（現実的水準）.....                      | 19 |
| (2) パターン②：国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンの仮定条件を参考とした推計（努力水準）..... | 19 |
| (3) パターン③：独自推計（楽観的水準）.....                            | 20 |

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| Ⅱ 総合戦略 .....                        | 22 |
| 第1章 第2期鋸南町総合戦略の策定について .....         | 23 |
| 1. 背景と目的 .....                      | 23 |
| 2. 期間 .....                         | 24 |
| 3. 鋸南町総合計画との関係 .....                | 24 |
| 4. 策定体制 .....                       | 24 |
| 5. 第2期総合戦略の目指すべき将来 .....            | 25 |
| 第2章 第2期総合戦略の施策体系 .....              | 26 |
| 第3章 施策の展開 .....                     | 27 |
| 1. 基本目標1 稼ぐ地域をつくり、雇用を創出する .....     | 27 |
| (1) 5年間の数値目標 .....                  | 27 |
| (2) 基本的方向性と事業概要 .....               | 27 |
| 2. 基本目標2 本町への新しい人の流れをつくる .....      | 29 |
| (1) 5年間の数値目標 .....                  | 29 |
| (2) 基本的方向性と事業概要 .....               | 29 |
| 3. 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる .....    | 31 |
| (1) 5年間の数値目標 .....                  | 31 |
| (2) 基本的方向性と事業概要 .....               | 31 |
| 4. 基本目標4 ひとが集う、魅力あるまちづくりを推進する ..... | 33 |
| (1) 5年間の数値目標 .....                  | 33 |
| (2) 基本的方向性と事業概要 .....               | 33 |
| 5. 資料 .....                         | 35 |

# I 人口ビジョン

# 第1章 鋸南町人口ビジョンの位置づけと期間

## 1. 鋸南町人口ビジョンの位置づけ

本町の人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本町における人口の現状分析を行い、人口に関する住民の認識を共有し、今後の目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

住民一人ひとりが未来に向かって夢を持ち、心豊かに、笑顔が輝く鋸南町の創生に向けて、今後、効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎とするために策定するものです。

## 2. 鋸南町人口ビジョンの対象期間

鋸南町人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンに準拠し、2060年（令和42年）までとして、人口推計及び将来展望を示します。

## 3. 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の概要

### （1）人口問題に対する基本認識

#### ① 「人口減少時代の到来」

日本は長らく合計特殊出生率が低下し、人口規模が長期的に維持される水準（2.07）を下回る状態が続いていましたが、戦後のベビーブーム世代など人口の大きな塊があったため、出生率が下がっても出生数が大きく低下せず、あわせて平均寿命が伸び死亡数が増加抑制されたこともあり、日本の人口は増加し続けました。

しかし、この「人口貯金」とも呼ばれる状況が、時代の推移の中で使い果たされ、2008年から総人口は減少の局面を迎えています。

#### ② 人口減少が経済社会に与える影響

少子化により人口減少が進むと、必然的に高齢化が進みます。高齢化の進行により、「働き手」の減少が生じ、結果として、総人口の減少以上に経済規模が縮小するとともに、社会保障費などの増加にともない働き手ひとりあたりの負担が大きくなり、勤労意欲の低下とイノベーションの停滞が起こりうる状況となります。

### ③ 東京圏への人口の集中

東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県からなる東京圏には約 3,700 万人、日本の総人口の約 29%（2018 年）もの人が住んでいます。さらに、東京圏では大幅な転入超過が続いており、2018 年には年間 13.6 万人の転入超過となり、そのうち約 10.2 万人が 15～24 歳の若い世代となっています。

東京圏は厳しい住宅事情や子育て環境などから出生率が低く、過密する東京圏への人口移動は結果的に日本全体の人口減少に結びついています。

## （２）人口減少問題に取り組む意識

今後出生率が向上するとしても、数十年間の出生数を決める親世代の人口はすでに決まっているため、定常人口<sup>※1</sup>に達するには数十年を要します。しかし、対策が講じられ、出生数が早く向上すればするほど、将来人口に与える影響は大きなものになります。

## （３）今後の主な取組の方向性

### ① 東京一極集中の是正に向けた取組の強化

- ◆ 地方への移住・定着の促進
- ◆ 地方とのつながりを強化

### ② まち・ひと・しごとの創生の横断的な目標に基づく施策の推進

- ◆ 多様な人材の活躍を推進する
- ◆ 新しい時代の流れを力にする

## （４）人口の長期的な展望

今後目指すべきは、将来にわたって、過度な一極集中のない活力ある地域社会を維持することであり、そのためには、人口減少に歯止めをかける必要があります。出生率が向上し、将来のどこかの時点で出生率が人口置換水準<sup>※2</sup>に回復することが、人口の規模及び構造が安定する上で必須の条件です。

※1 定常人口（状態）：出生率が 2.07（人口置換水準）で一定となったのち、人口規模がおおむね安定して推移している状態。

※2 人口置換水準：社会移動がない状態で、人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準。

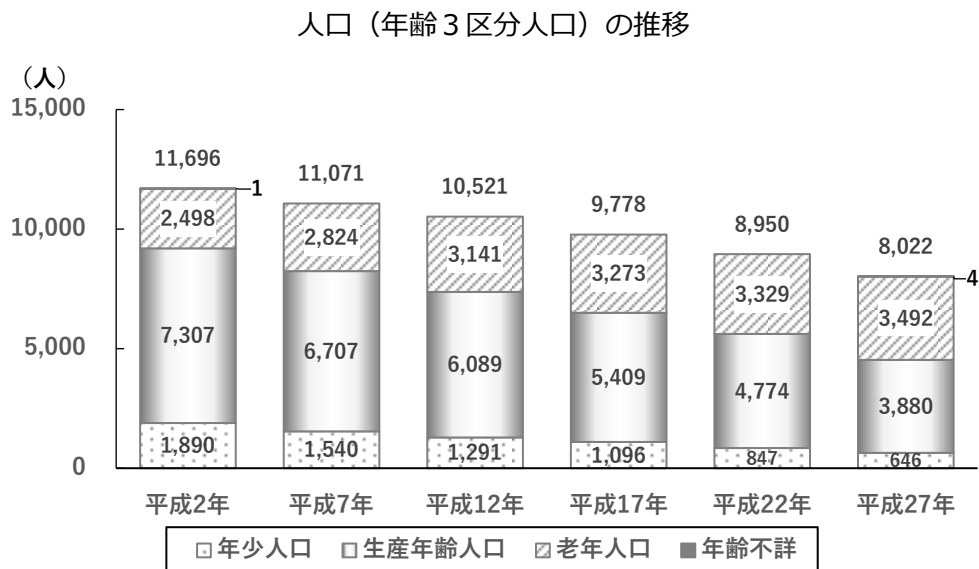
## 第2章 人口の現状

### 1. 人口の推移

国勢調査による平成27年の本町の人口は、8,022人で、一貫して減少傾向が続いています。

年齢3区分別人口についてみると、15歳未満の年少人口と15～64歳の生産年齢人口は減少を続ける一方、65歳以上の高齢人口は増加を続けています。

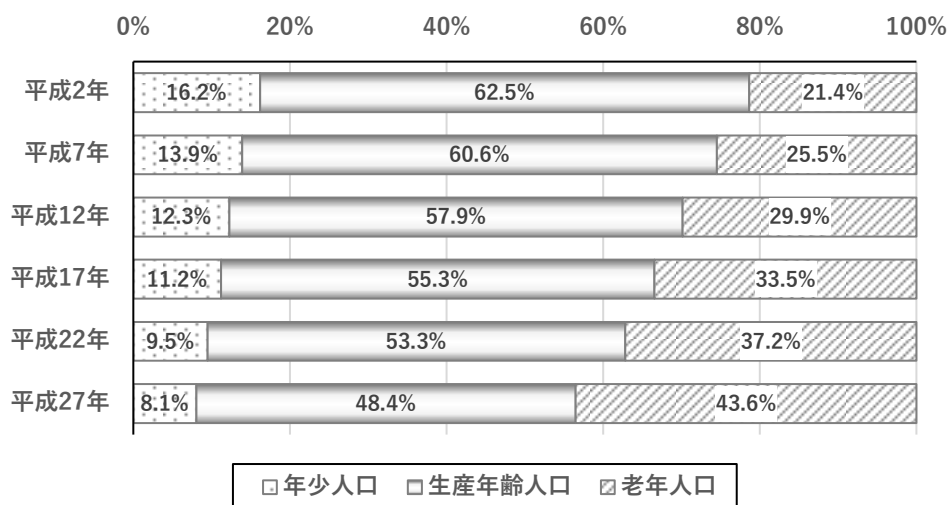
また、年齢3区分別人口の構成比については、年少人口と生産年齢人口の割合が下がりに続けているのに対し、高齢人口の割合は増加を続けており、平成27年には43.6%となっています。



資料：国勢調査



## 人口（年齢3区分人口）の推移



資料：国勢調査

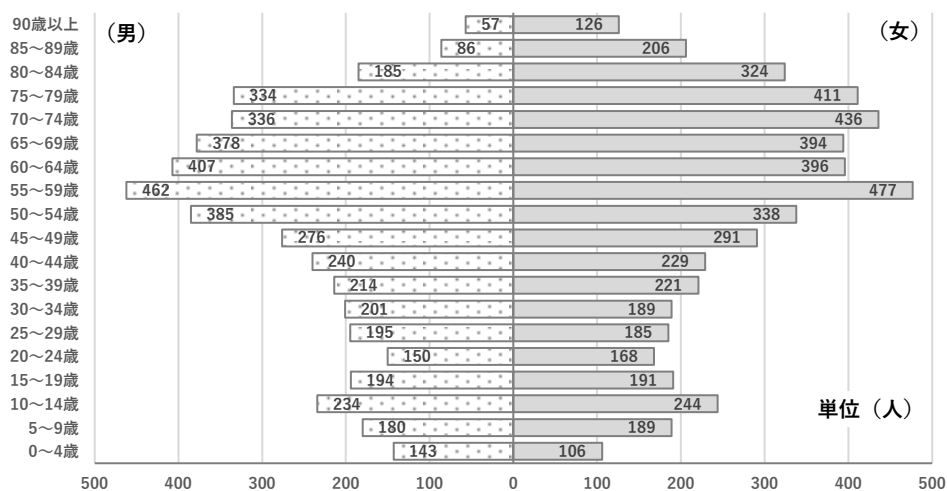
※端数については四捨五入をしているため、合計が100%にならない場合があります。(以下、同じ)

## 2. 人口構造の推移

5歳階級男女別の人口構成の推移をみると、平成17年では、男性、女性ともに55～59歳の層が最も多くなっていました。

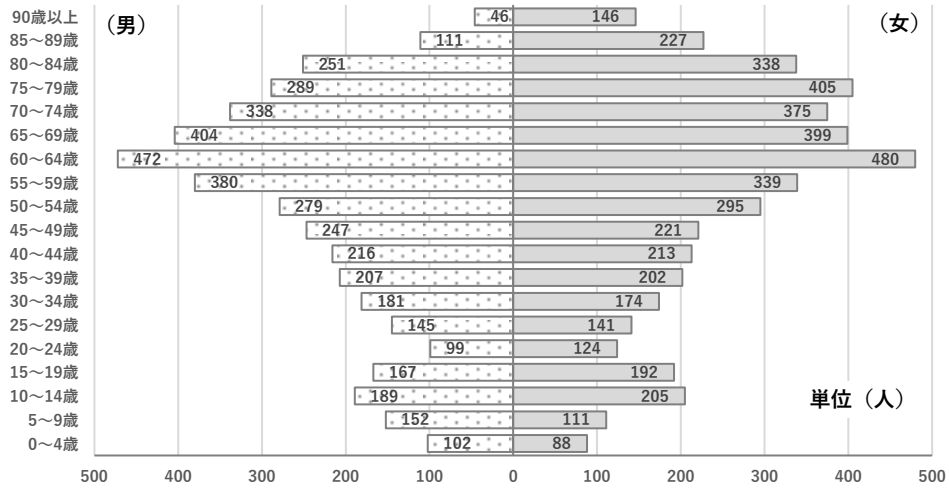
10年後の平成27年では、男女ともにこの層が人口ピラミッドの上方にスライドするかたちで、65～69歳の層が最も多くなっています。

5歳階級男女別人口構成（平成17年）



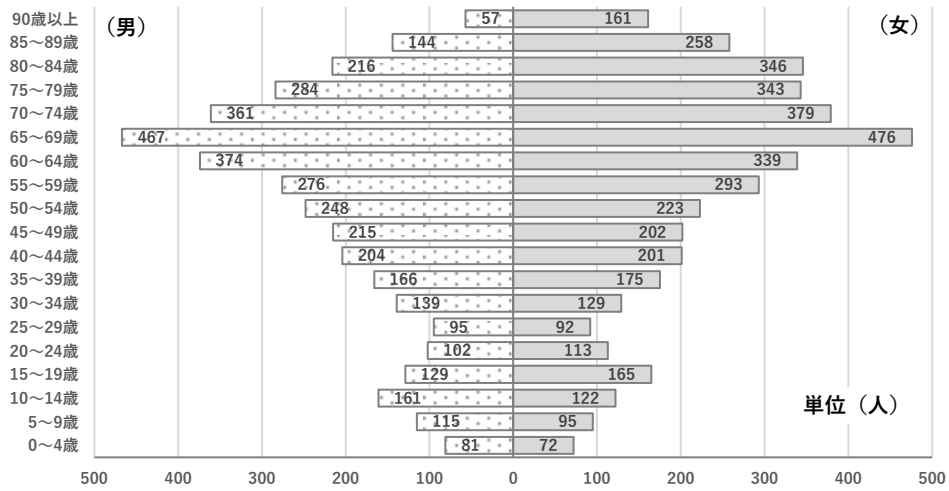
資料：国勢調査

### 5 歳階級男女別人口構成（平成 22 年）



資料：国勢調査

### 5 歳階級男女別人口構成（平成 27 年）



資料：国勢調査

### 3. 世帯数の推移

本町の合計世帯数は、平成2年(3,517世帯)から平成17(3,512世帯)年までは、概ね横ばいで推移してきましたが、平成17年以降大きく減少し、平成27年では3,322世帯となっています。

世帯類型別では、単独世帯は増加傾向、核家族世帯は横ばい傾向、三世帯世帯は減少傾向で推移しています。

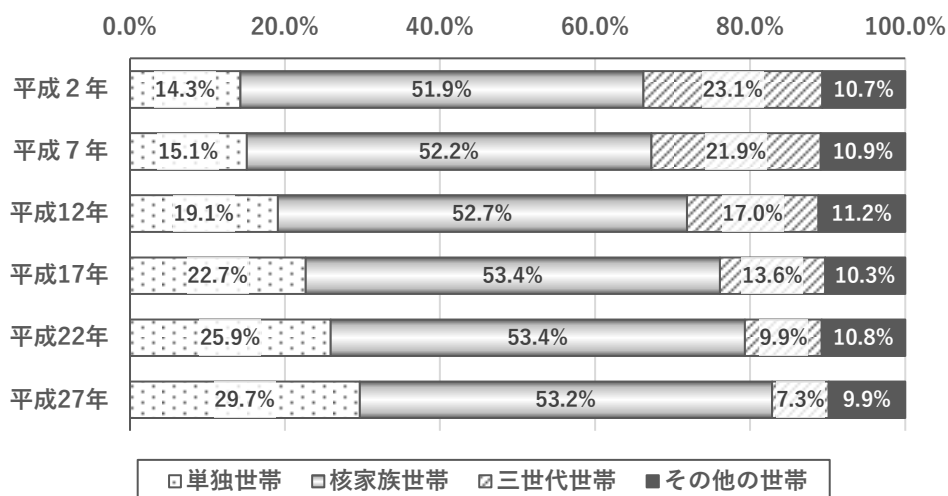
世帯数の推移

(単位：世帯)

|                | 平成<br>2年 | 平成<br>7年 | 平成<br>12年 | 平成<br>17年 | 平成<br>22年 | 平成<br>27年 |
|----------------|----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 単独世帯           | 502      | 527      | 679       | 797       | 900       | 985       |
| 核家族世帯          | 1,827    | 1,821    | 1,874     | 1,875     | 1,857     | 1,766     |
| 夫婦のみの世帯        | 696      | 733      | 783       | 816       | 843       | 821       |
| 夫婦と未婚の子のみの世帯   | 899      | 813      | 774       | 726       | 675       | 602       |
| ひとり親と未婚の子のみの世帯 | 232      | 275      | 317       | 333       | 339       | 343       |
| 三世帯世帯          | 812      | 763      | 603       | 477       | 344       | 243       |
| その他の世帯         | 376      | 380      | 398       | 363       | 374       | 328       |
| 合計             | 3,517    | 3,491    | 3,554     | 3,512     | 3,475     | 3,322     |

資料：国勢調査

世帯類型の構成比の推移

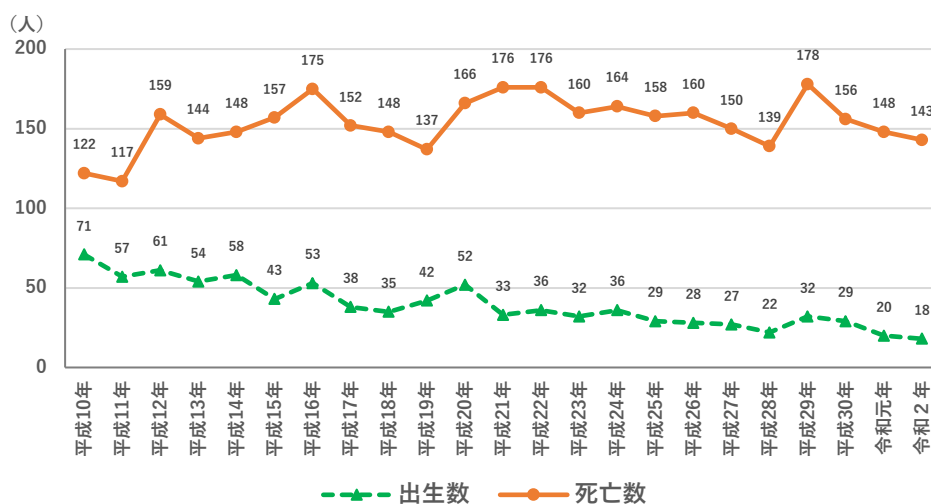


資料：国勢調査

## 4. 自然増減の状況

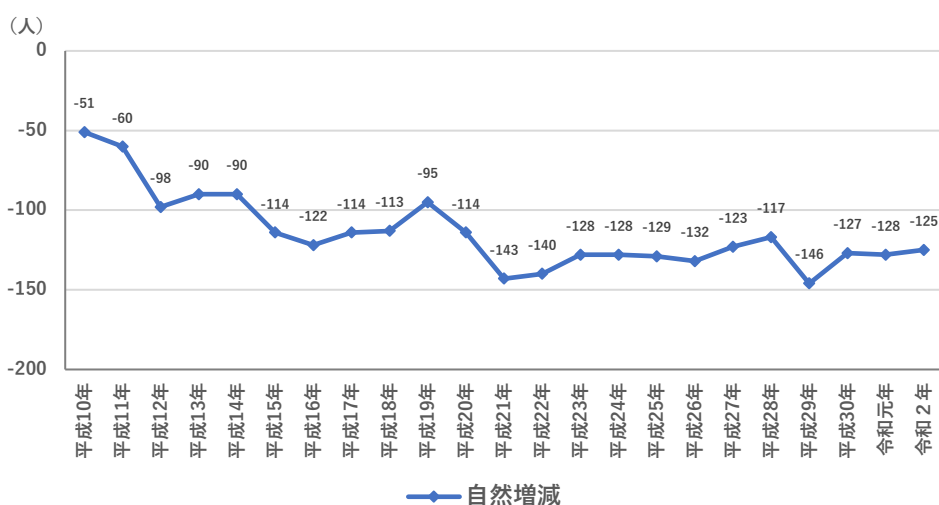
出生数と死亡数の差である自然増減は、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態が続いており、その差は開き続けています。また、合計特殊出生率は本町の人口が少ないことから年により増減が大きくなっていますが、全国及び千葉県平均を大きく下回る年が多くなっています。

出生・死亡の推移



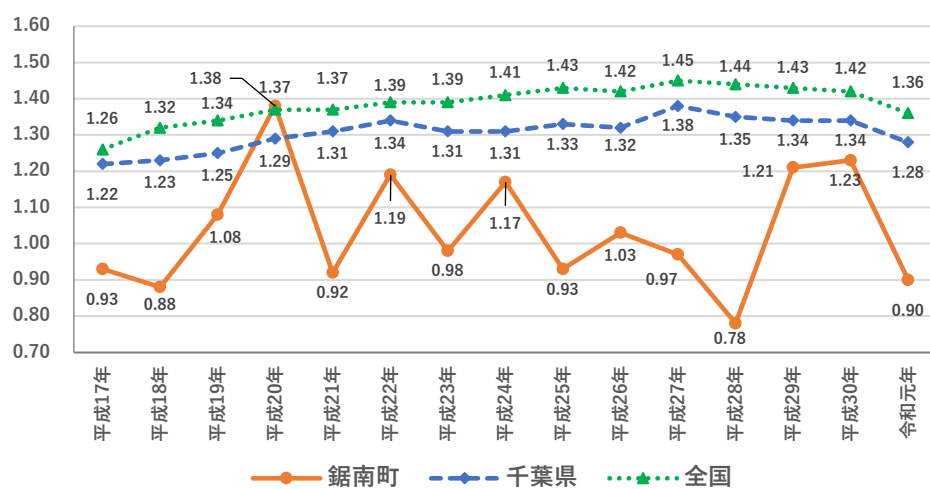
資料：人口動態調査（厚生労働省） ※令和2年は鋸南町税務住民課調べ

自然増減の推移



資料：人口動態調査（厚生労働省） ※令和2年は鋸南町税務住民課調べ

### 合計特殊出生率の推移



資料：千葉県統計年鑑

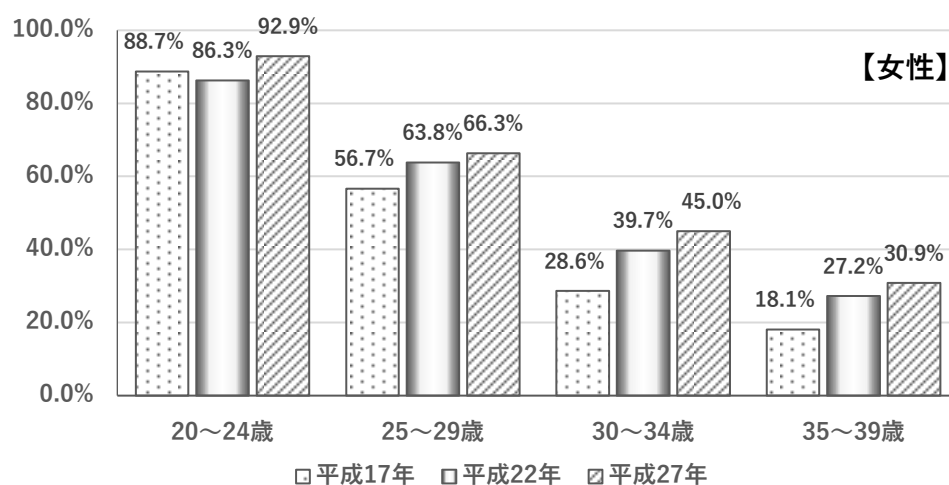
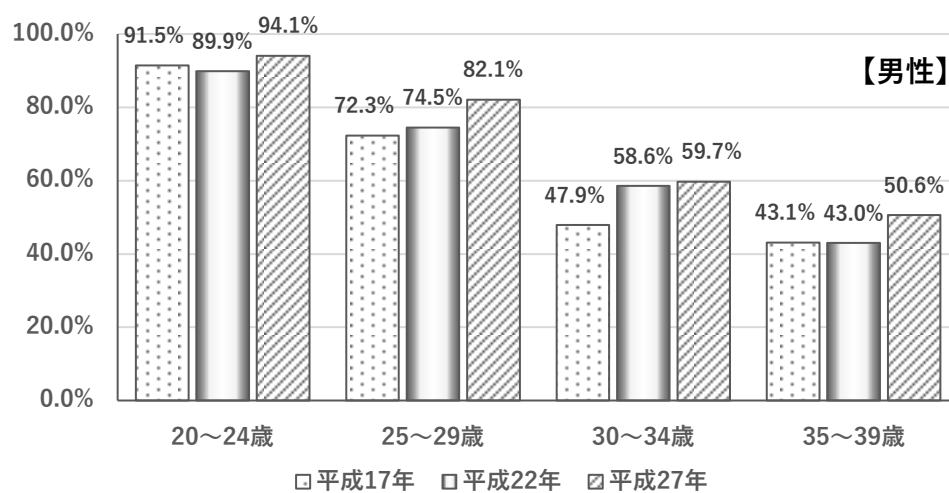
※ 3 合計特殊出生率：ひとりの女性が一生の間に生むであろう子どもの数を表したものの。15～49歳の女性の年齢ごとの出生率を合計した値。平成27年時点で2.07が人口維持の基準値（人口置換水準）。

## 5. 婚姻の状況

平成 27 年の 20 代、30 代の未婚率をみると、35～39 歳の男性の 50.6%が未婚となっています。

また、女性は、35～39 歳の 30.9%が未婚となっています。この年齢層の未婚率は、平成 17 年からの 10 年間で約 1.7 倍に上昇しており、女性の晩婚化・非婚化の進行がみられます。

未婚率の推移

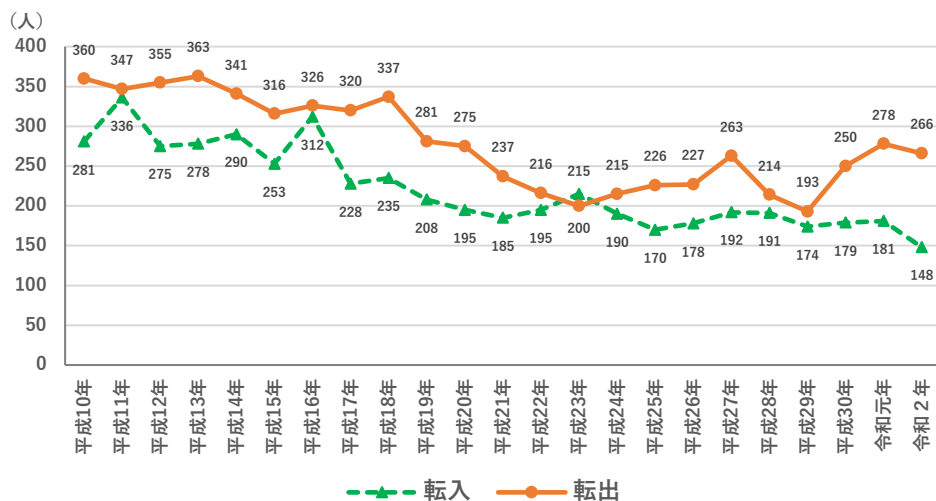


資料：国勢調査

## 6. 社会増減の状況

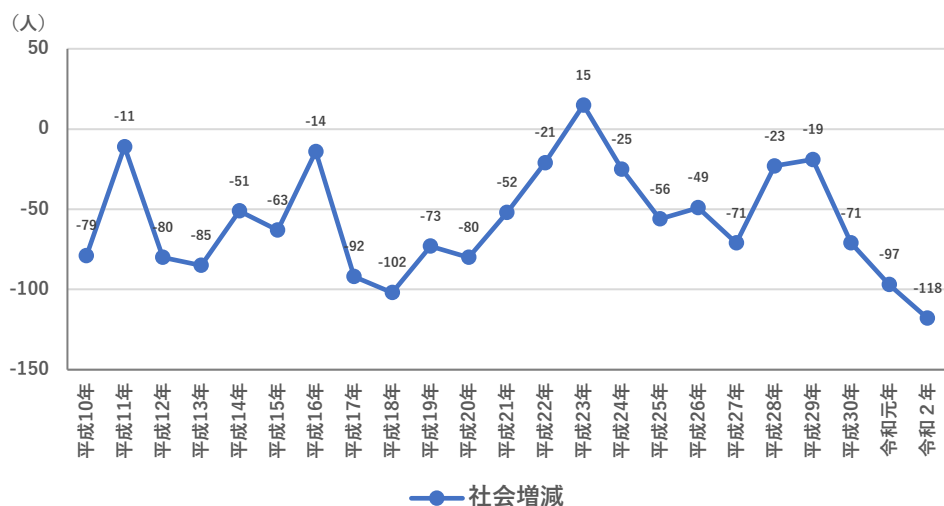
転入者数と転出者数の差である社会増減は、平成 23 年に社会増を記録しましたが、その他の年では一貫して転出者数が転入者数を上回る社会減となっています。

転入・転出の推移



資料：住民基本台帳人口移動報告（総務省）

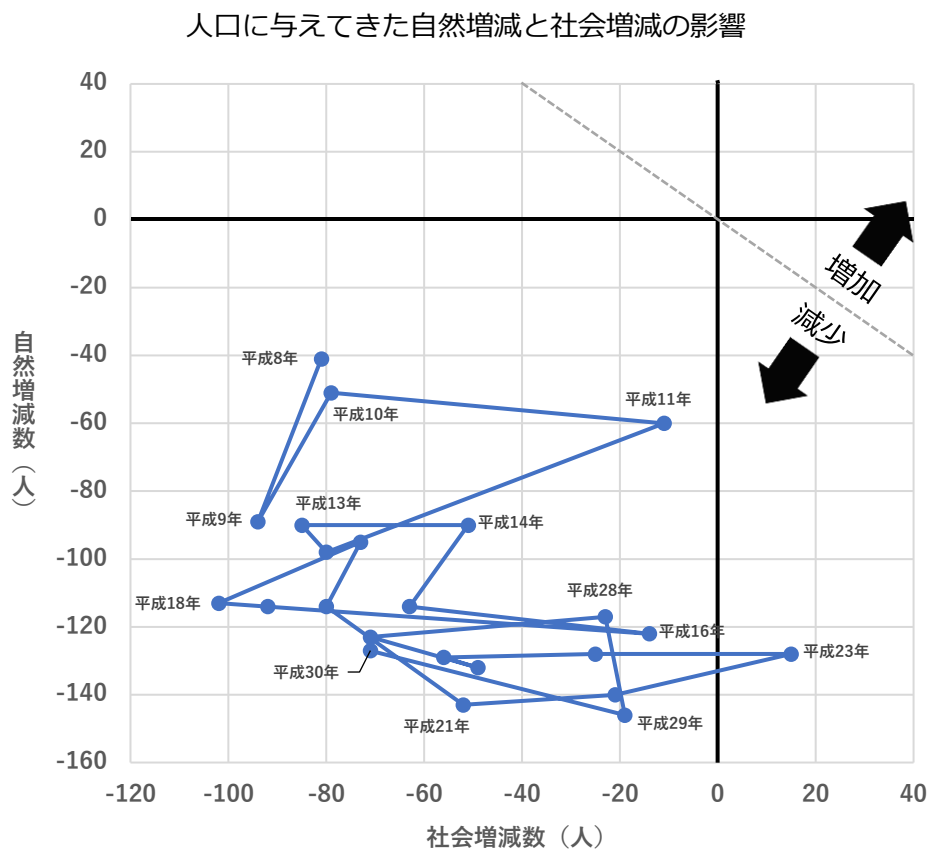
社会増減の推移



資料：住民基本台帳人口移動報告（総務省）

## 7. 自然増減と社会増減の影響

平成8年以降、本町の人口は自然減と社会減を繰り返し、一貫して純減しています。



資料：人口動態調査（厚生労働省）、住民基本台帳人口移動報告（総務省）

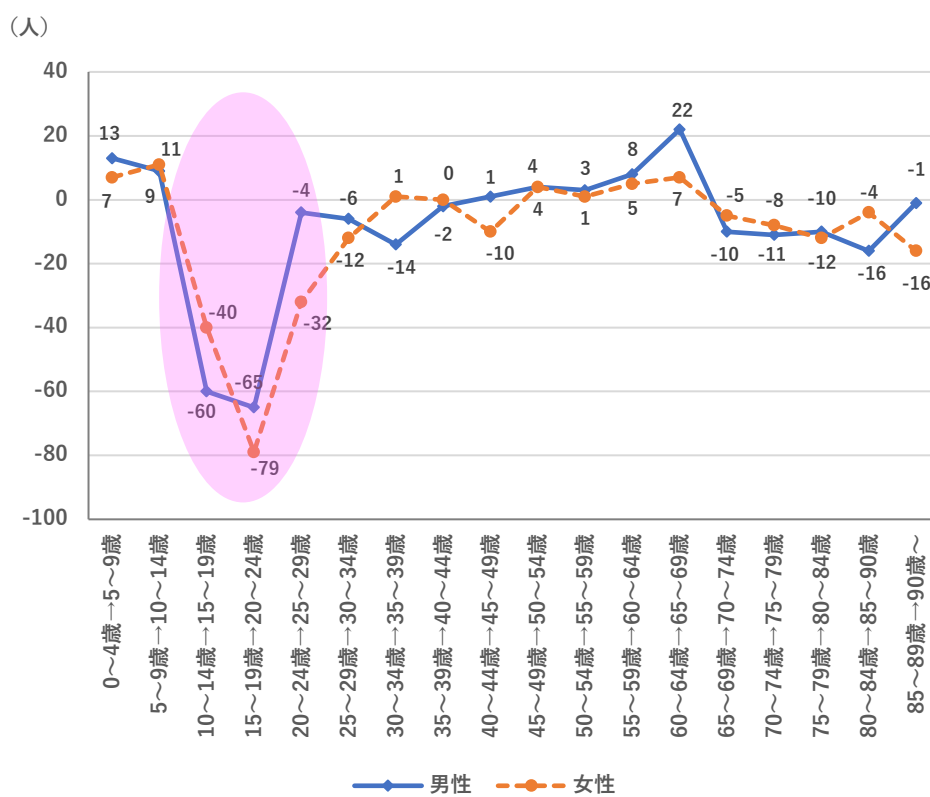


## 8. 人口移動状況

本町の性別・年齢5歳階級別人口移動の直近（平成22年→平成27年）の状況を見ると、男女ともに10～14歳から15～19歳になるときと、15～19歳から20～24歳になるときに大きく転出超過となっています。

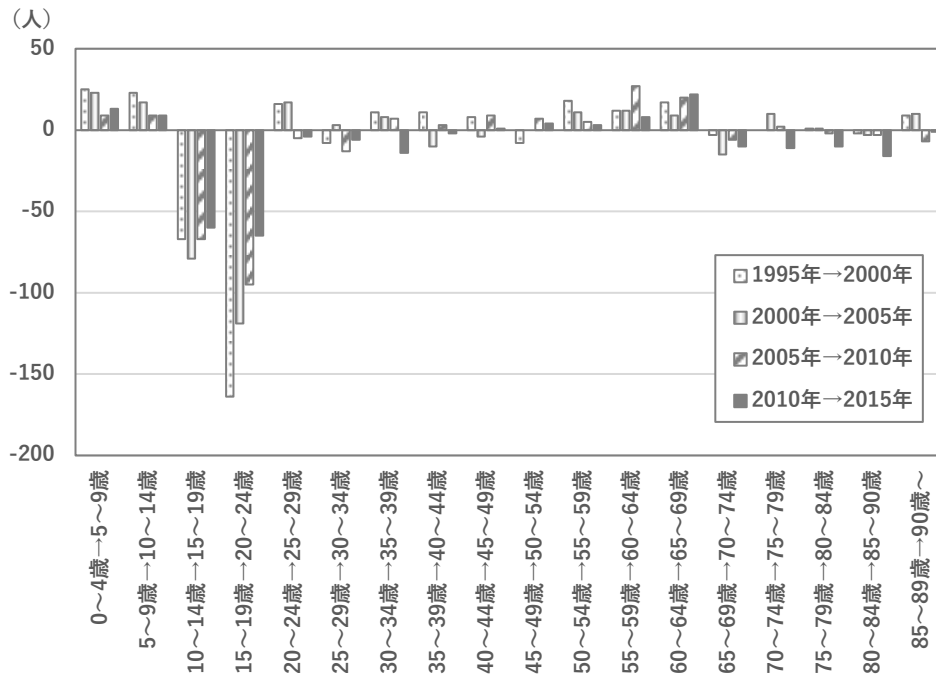
転入超過の人数は、男性は60～64歳から65～70歳になるとき、女性は5～9歳から10～14歳になるときに最も多くなっています。

男女別・年齢5歳階級別人口移動の状況（平成22年→平成27年）



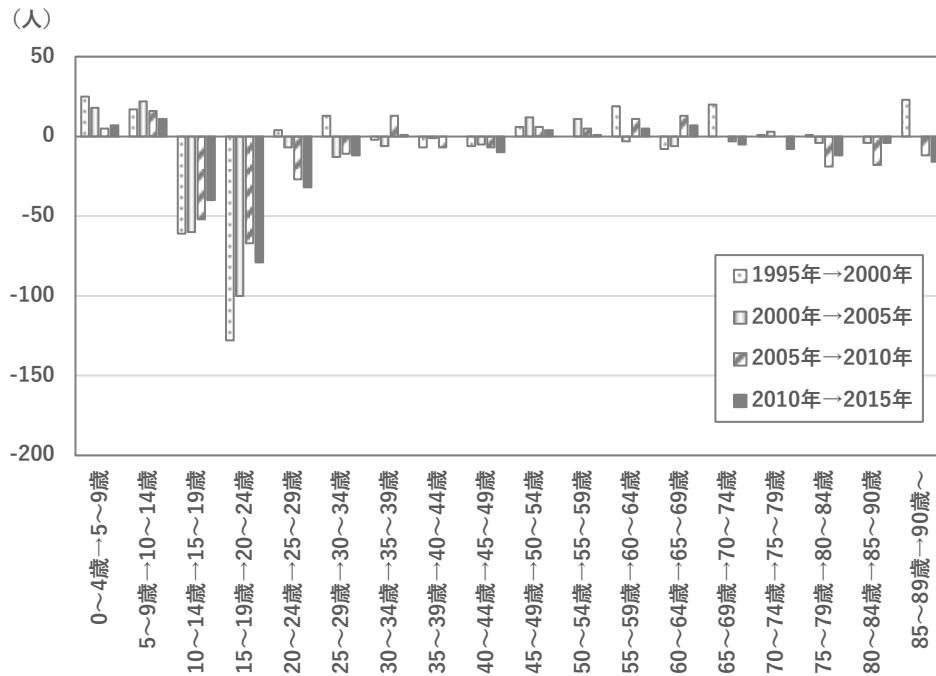
資料：国勢調査

年齢5歳階級別人口移動の状況の長期的動向（男性）



資料：国勢調査

年齢5歳階級別人口移動の状況の長期的動向（女性）



資料：国勢調査

住民の純移動先について、平成 22 年から平成 27 年の転出入を都道府県単位でみると、他県からは転入超過になっていますが、県内へは転出超過になっています。

本町と東京圏の純移動

|               | 転入    | 転出    | 差             |
|---------------|-------|-------|---------------|
| 千葉県内          | 210 人 | 508 人 | -298 人 (転出超過) |
| 東京都           | 138 人 | 64 人  | +74 人 (転入超過)  |
| 埼玉県           | 27 人  | 21 人  | +6 人 (転入超過)   |
| 神奈川県          | 50 人  | 33 人  | +17 人 (転入超過)  |
| 他県 (上記 3 都県含) | 268 人 | 190 人 | +78 人 (転入超過)  |

資料：国勢調査

住民の県内への純移動先について、平成 22 年から平成 27 年の転入出をみると、南房総市、木更津市、館山市など、主に千葉市以南の市への転出が多くなっています。

県内市町村への転入出

| 転入超過の市町村 | 超過人数 | 転出超過の市町村 | 超過人数 |
|----------|------|----------|------|
| 柏市       | 4    | 南房総市     | -72  |
| 富里市      | 2    | 木更津市     | -57  |
| 山武市      | 2    | 館山市      | -41  |
| 銚子市      | 1    | 君津市      | -41  |
| 旭市       | 1    | 富津市      | -33  |
| 勝浦市      | 1    | 千葉市      | -14  |
| 我孫子市     | 1    | 袖ヶ浦市     | -10  |
| 酒々井町     | 1    | 市原市      | -8   |
| 一宮町      | 1    | 市川市      | -6   |
| ⋮        | ⋮    | ⋮        | ⋮    |

資料：国勢調査

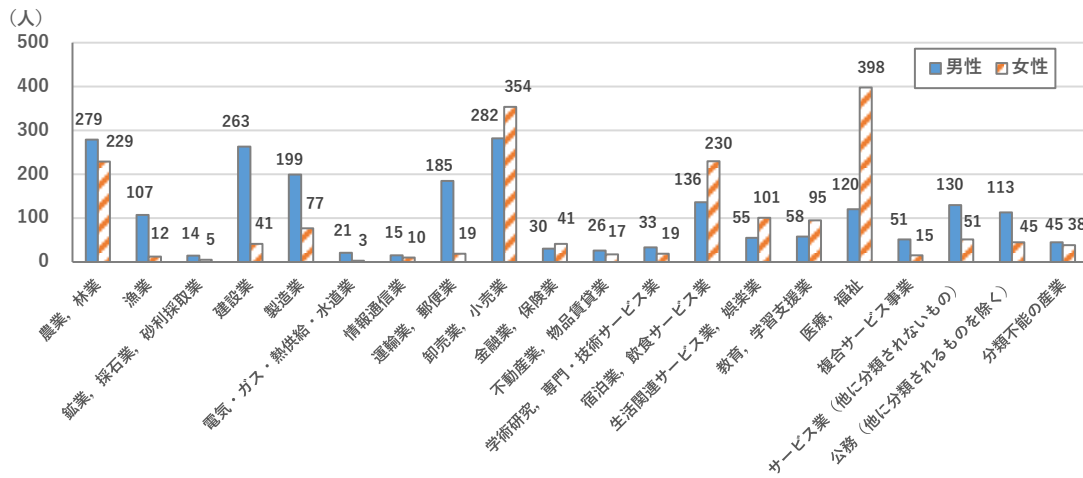
※超過人数とは、各市町村への転入数と転出数の差をさします。

## 9. 雇用の状況・産業の特徴

本町内で従業している男女別産業別人口についてみると、男女ともに農業、卸売業・小売業が多くなっています。一方で、建設業・製造業は男性が多く女性が少なく、逆に、医療・福祉は女性が多く男性が少なくなっています。

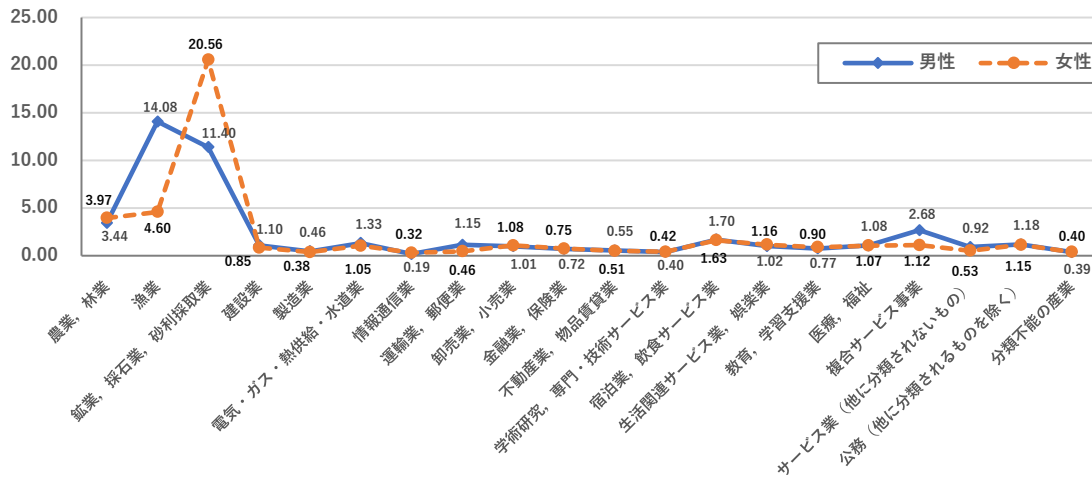
産業別特化係数※についてみると、男女ともに鉱業が高くなっています。

男女別産業別就業人口



資料：国勢調査

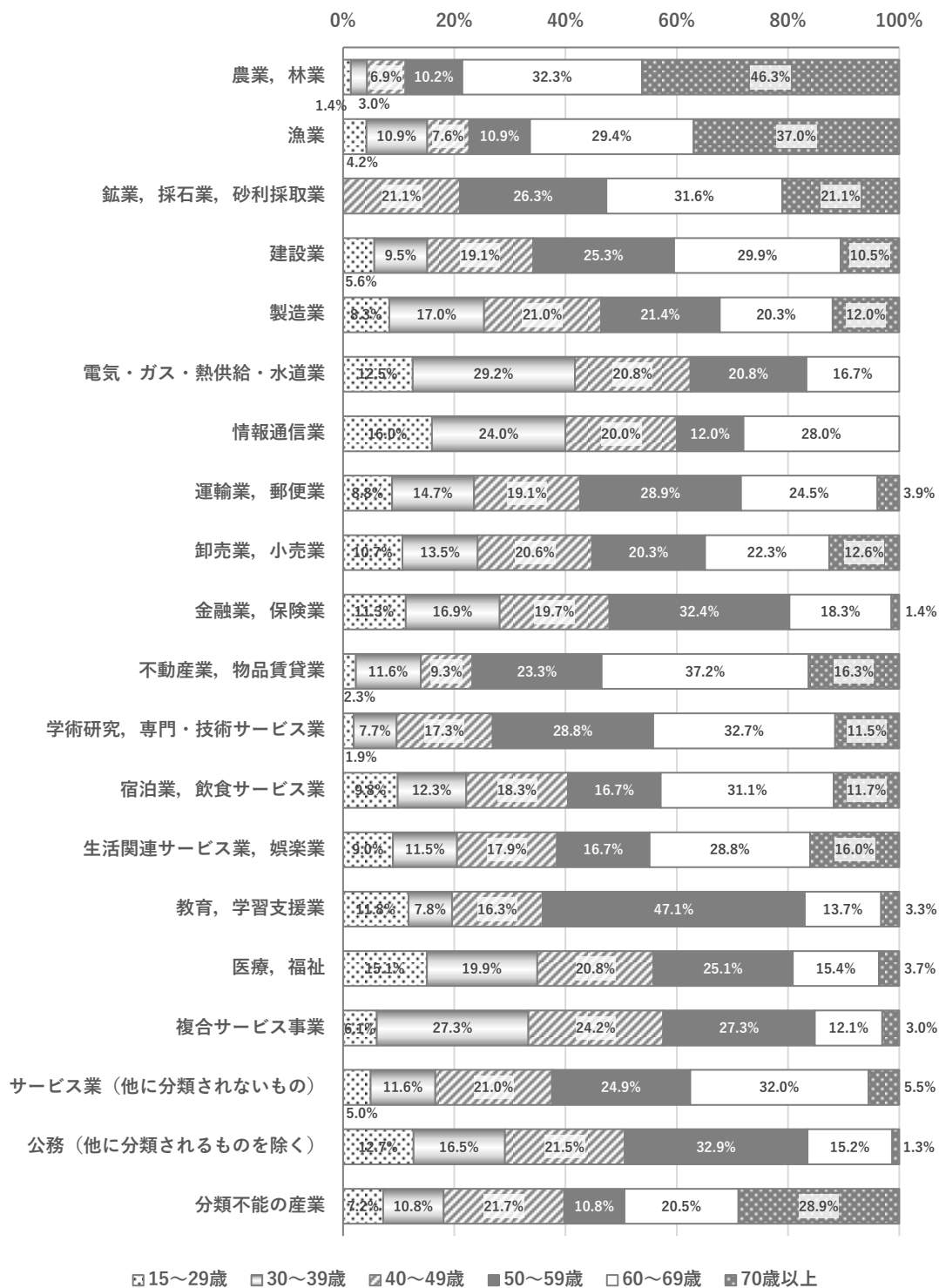
産業別特化係数



資料：国勢調査

※ 4 産業別特化係数：A産業の特化係数＝町内のA産業の就業者比率／全国のA産業の就業者比率

### 産業別業従業者の年齢階級別構成比

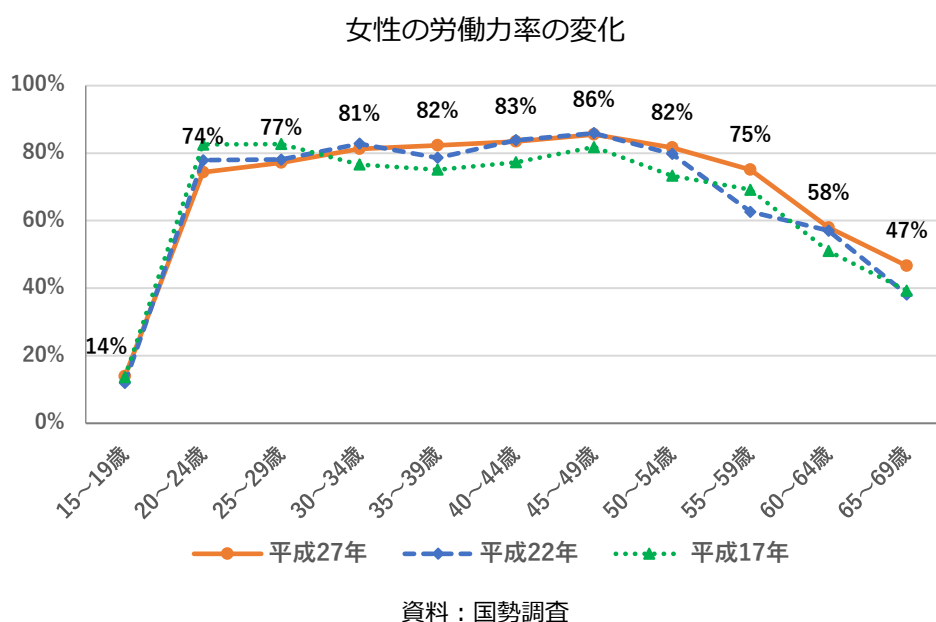
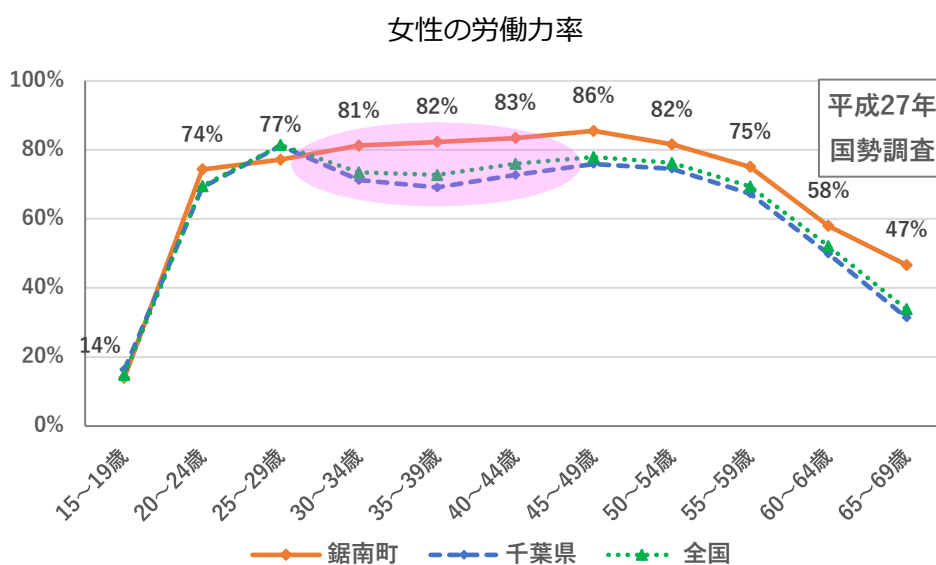


資料：国勢調査

## 10. 女性の労働状況

平成27年度の女性の労働力率は、本町と千葉県、全国を年齢別に比較すると、15～19歳、25～29歳を除き全国値を上回っています。

また、千葉県値、全国値をみると、30歳～34歳の子育て期の女性の労働力率が落ち込む、いわゆるM字カーブを描いていますが、本町ではM字カーブの状態が解消しています。



## 第3章 人口の将来展望

### 将来人口推計

現在、本町の人口は急速な減少を続けています。さらに、平成 27 年国勢調査では、高齢化率（年齢不詳を除く総人口に占める 65 歳以上の割合）が 43.6%と、町民の 10 人に 4 人が 65 歳以上となっており、少子高齢化の影響が深刻です。

こうした状況に対し、人口減少に効果的な施策を推進する基礎とするべく、本町の将来人口についてシミュレーションしました。

#### （1）パターン①：社人研推計準拠の推計（現実的水準）

##### 【仮定の考え方】

- 出生の仮定  
2015 年の子ども女性比の傾向が継続する。
- 移動の仮定  
「2010 年→2015 年」の傾向が継続する。

#### （2）パターン②：国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンの仮定条件を参考とした推計（努力水準）

##### 【仮定の考え方】

- 出生の仮定  
合計特殊出生率が、2030 年に 1.80、2040 年に 2.07（人口置換水準）まで上昇し、その後 2.07 で推移する。
- 移動の仮定  
2020 年以降、移動（純移動率）が徐々に縮小し、2040 年以降ゼロ（均衡）で推移する。

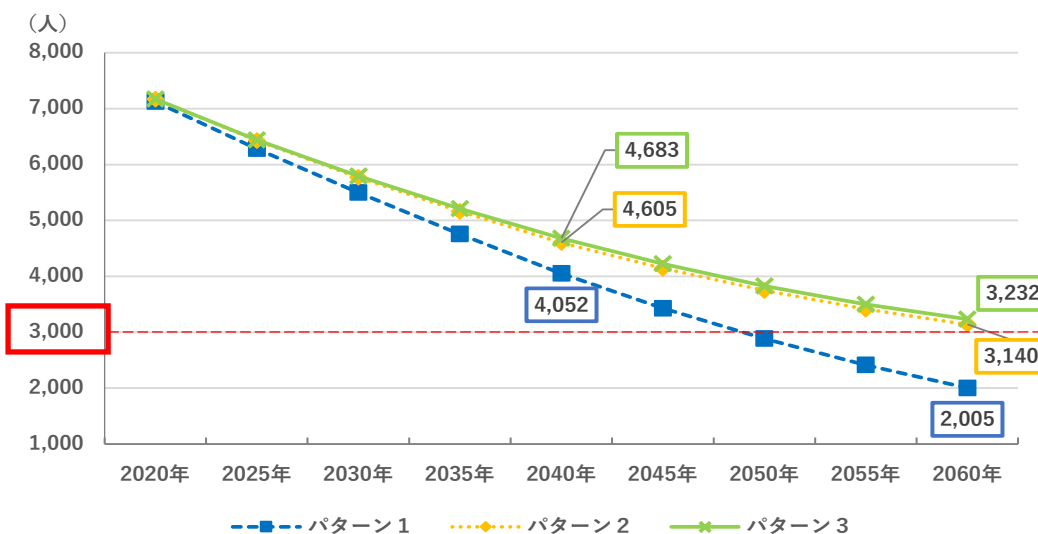
### (3) パターン③：独自推計（楽観的水準）

#### 【仮定の考え方】

- 出生の仮定  
合計特殊出生率が、2030年に1.80、2040年に2.07（人口置換水準）まで上昇し、その後2.07で推移（国の長期ビジョンに準拠）する。
- 移動の仮定  
2020年以降、移動（純移動率）が徐々に縮小し、2035年以降ゼロ（均衡）で推移（国の長期ビジョンの移動均衡を5年前倒し）する。

上記3パターンの仮定に基づいて、本町の将来人口を推計すると、以下のようになります。仮定パターン①では、2060年の推計人口がおよそ2千人となりますが、仮定パターン②③では人口減少が若干抑制され、2060年で人口3千人を維持する推計となります。

パターン別の将来人口推計

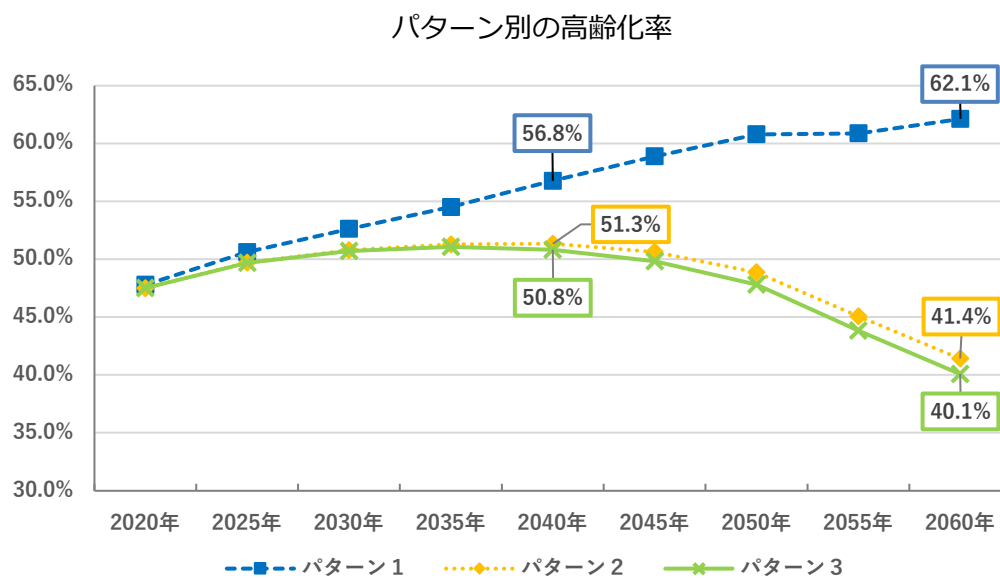


| 単位：人  | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 2050年 | 2055年 | 2060年 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| パターン① | 7,127 | 6,285 | 5,500 | 4,757 | 4,052 | 3,429 | 2,885 | 2,415 | 2,005 |
| パターン② | 7,171 | 6,428 | 5,769 | 5,163 | 4,605 | 4,146 | 3,747 | 3,414 | 3,140 |
| パターン③ | 7,171 | 6,439 | 5,796 | 5,212 | 4,683 | 4,224 | 3,827 | 3,500 | 3,232 |

資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成



また、高齢化率についてみてみると、仮定パターン①では、2060年の高齢化率は62.1%となりますが、仮定パターン②及び③では2060年で高齢化率40～41%程度になると推計されます。



以上により、本町ではパターン②の仮定による将来人口推計をまちの目標とし、人口3千人以上を確保しつつ、出生率などの自然要因や、転入出などの社会要因の改善を目指し、効果的かつ重点的な施策を推進し、持続的な町政運営を図るものとします。

## Ⅱ 総合戦略

# 第1章 第2期鋸南町総合戦略の策定について

## 1. 背景と目的

わが国の人口減少は深刻さを増しており、出生数の減少は急速に進んでいます。2015年に100万6千人であった年間出生数は、2019年には86万5千人と、過去最少を記録しました。また、東京圏への一極集中の傾向は続いており、地方の転出超過は依然として深刻な傾向を示しています。

国では、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日閣議決定）において、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指し、2021年度を初年度とする今後5か年の施策の方向性として、4つの基本目標と2つの横断的な目標を掲げ、施策を推進することとしています。

横断的な目標

### 【4つの基本目標】

- 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

多様な人材の活躍を推進する

新しい時代の流れを力にする

他方、足元では、新型コロナウイルス感染症が拡大し、地域経済・生活に甚大な影響が出ています。例えば、産業面を見ると、

- 外出自粛や営業自粛・休業により、観光関連サービスや、街中で営業している文化・芸術活動、飲食・娯楽サービスに大きな影響を与え、
- 営業自粛・休業を行った事業者だけでなく、直接又は間接に物品やサービスを納入する取引先の事業者も、休業の有無に関わらず、苦しい状況にある、
- ライフスタイルの急激な変化や消費マインドの冷え込みにより、消費全体の落ち込みに加え、一部商品の極端な過不足など消費構造全体が大きく変化し、製造事業者は、その急激な変化の影響を受けている、
- 医療従事者をはじめ、スーパー、宅配など、生活を支える基礎的なサービスを

提供する人材（エッセンシャルワーカー）が不足している、  
など、広範な産業セクターに危機的状況や大きな変化をもたらしています。  
また、暮らしの面を見ると、

- 営業自粛・休業により、雇用や所得に大きな変化が生じた、
- 在宅勤務や休校により家で過ごす時間が長くなり、生活に大きな変化が生じた、
- 安心して子どもが学校に通えない、高齢者等が病院に通えない、
- この先どうなるかわからない、元の日常生活には戻れないのではないかと不安がある、

など、こちらも厳しい状況にあります。

このため、まずは感染症の拡大を防止し、早期に収束させて地域住民の命を守ると同時に、雇用の維持と事業の継続を確保し、人々の暮らしを支え、守り切らねばなりません。また、地域経済を早期に立て直し、さらには、危機に強い地域経済の構築を図り、感染症の克服と経済活性化の視点を入れつつ、感染症を乗り切った後に、時代の変化を捉えた新しい地方創生の実現に向けた取組を加速化していくことが必要です。

これを受け、「第2期鋸南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国及び千葉県の「第2期総合戦略」の趣旨を踏まえ、併せて安房地域の3市をはじめとした周辺市との広域連携も考慮しながら、「鋸南町人口ビジョン」における人口の将来展望に向け、地域の実情に応じた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものとして策定します。

## 2. 期間

「鋸南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の対象期間は、令和3年度から令和7年度の5年間とします。

## 3. 鋸南町総合計画との関係

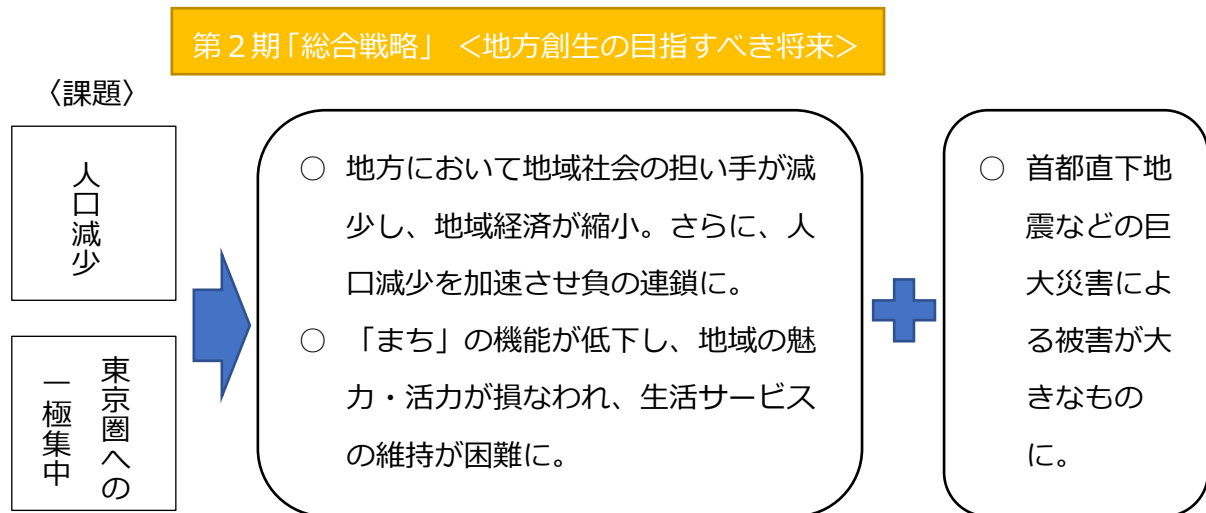
この戦略は、「鋸南町総合計画」との整合を図りつつ、本町で策定している他の個別計画とも連携しながら、「まち」「ひと」「しごと」の地方創生関連施策に重点を置いた総合戦略とします。

## 4. 策定体制

本戦略を策定するにあたり、町内の全世帯を対象としたアンケート調査により、住民ニーズを反映するとともに、産業界・学識経験者・金融機関など産官学金労言にあたる有識者や住民代表を委員とする「鋸南町総合計画審議会」の意見を踏まえ、策定しました。

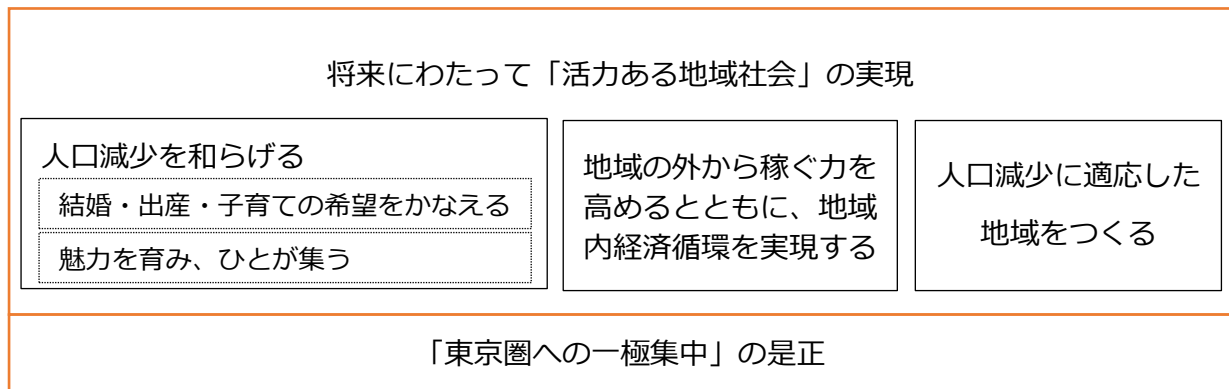
## 5. 第2期総合戦略の目指すべき将来

国が策定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方をもとに、本総合戦略も国の目指すべき将来像を踏まえ策定します。



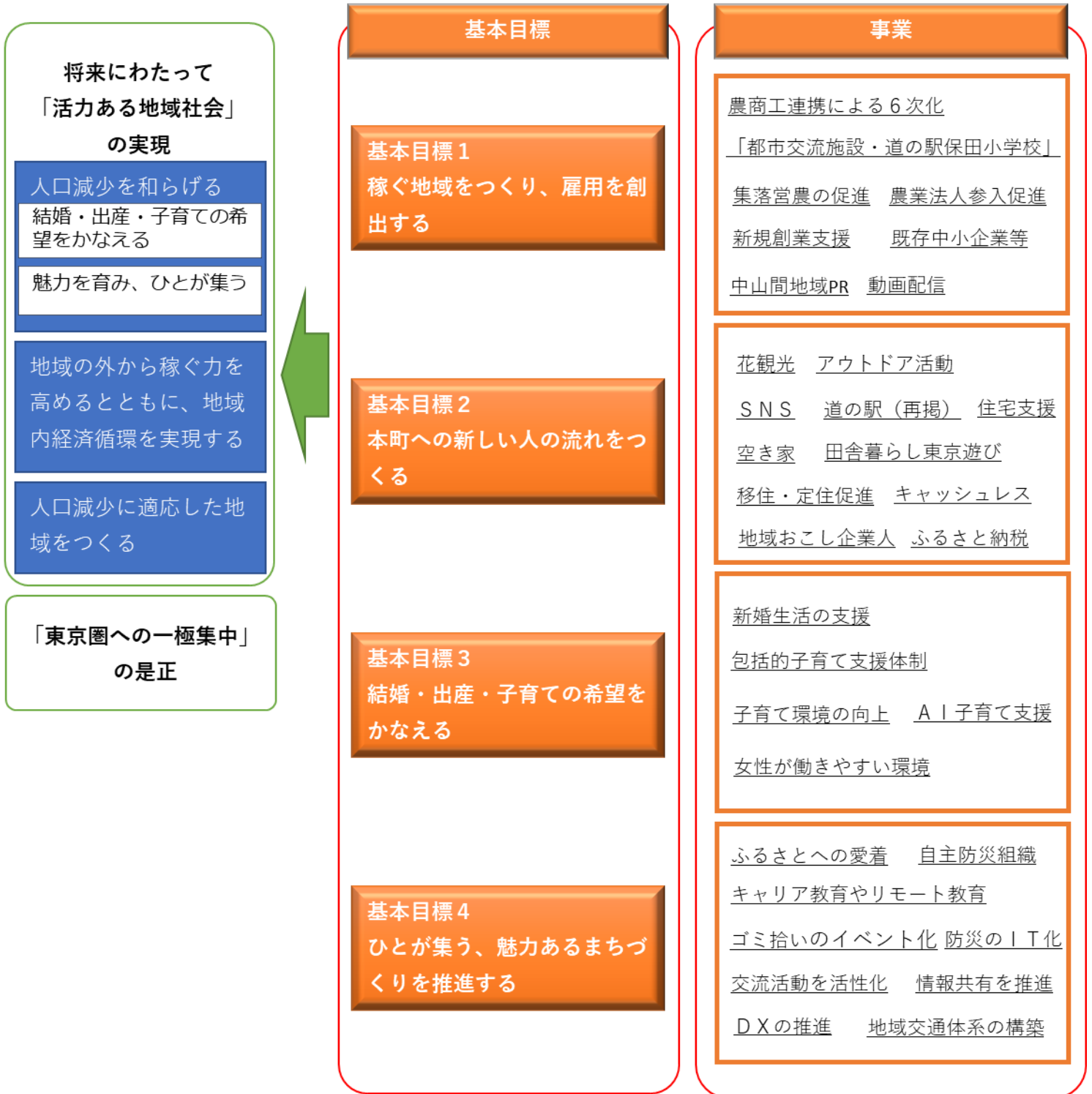
〈地方創生の目指すべき将来〉

⇒『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と、『「東京圏への一極集中」の是正』を共に目指す。



なお、P.23 で示した国の基本目標では、4つの基本目標と2つの横断的な目標が掲げられていますが、本町における施策体系においては、横断的な目標は4つの基本目標の中に含めて示しています。次ページには、本町の第2期総合戦略の施策体系を示します。

## 第2章 第2期総合戦略の施策体系



## 第3章 施策の展開

### 1. 基本目標1 稼ぐ地域をつくり、雇用を創出する

農水産業や観光などの基幹産業を中心に、効率化や高付加価値化を図り、若い世代が安心して働ける環境を創出し、多様な働き方が実現できる社会を構築します。

#### (1) 5年間の数値目標

| 指標名      | 単位 | 現在<br>(2020年) | 中間<br>(2023年) | 最終<br>(2025年) |
|----------|----|---------------|---------------|---------------|
| 事業所数     | 人  | 382           | 378           | 375           |
| 農業法人の参入数 | 社  | 1             | 2             | 4             |
| 観光入込客数   | 人  | 1,352,810     | 1,500,000     | 1,700,000     |

#### (2) 基本的方向性と事業概要

- 本町の基幹産業である農業、漁業、商工業、観光業を中心に、産業間連携を図り、6次化につなげていくとともに、生産性向上と競争力の強化を支援します。
- 労働者の働き方改革や多様な働き方の実現を支援し、さらに交流事業の拡大により認知度・魅力度の向上を図り、働き手不足の解消につなげます。
- 田舎と都会にまたがる新しいライフスタイルの提案をします。
- 「都市交流施設・道の駅保田小学校」を中心とした産業振興により、農水産物の安定供給や質の向上を図るとともに、付加価値の高いブランド商品の創出を支援します。
- 機械投資の軽減、労働時間の短縮の推進ができる集落営農を促進します。
- 農業法人の参入を支援し、農地の活用や農業分野での雇用拡大を目指します。
- 新規創業支援を積極的に支援し、空き店舗の活用や商業振興を図ります。
- 意欲のある既存中小企業等に対して事業の拡大や効率化を高めるための積極的な支援を行います。
- 中山間地域の産品を活用したビジネスを支援します。
- 観光推進のための動画配信を検討します。

| 事業名                      | 担当課                   | 事業概要   |
|--------------------------|-----------------------|--|
| 農商工連携、6次産業化商品・サービス開発支援事業 | 地域振興課                 | 農林漁業関係団体や商工業関係団体、町が連携・協力して行う成長産業化に向けた農商工連携、6次産業化など地域レベルでの取組をさらに推進する。   |
| テレワークの推進                 | 地域振興課<br>総務企画課        | テレワークの導入の推進やサテライトオフィスの整備を行うとともに、企業や個人のICT環境整備などテレワークの取組を支援する。          |
| 都市交流施設周辺整備事業             | 総務企画課                 | 都市交流施設・道の駅保田小学校の魅力を高めるため、福祉・観光等様々なニーズに対応した施設の拡張を図る。                    |
| 集落営農の促進                  | 地域振興課                 | スマート農業の加速化を踏まえ、集落営農の促進を図る。   |
| 農業法人の参入促進                | 地域振興課                 | 町外からの農業法人の参入を支援し、農地の活用を推進する。   |
| 新規創業支援の充実                | 地域振興課                 | 空き店舗の活用促進を図るとともに、創業機運の醸成や地域資源・資金を活用した創業・新分野進出支援を推進する。                  |
| 中小企業の支援充実と事業継承円滑化        | 地域振興課                 | 中小企業への情報機器の導入支援等、支援体制を関係団体と連携して充実させるとともに、後継者不在の中小企業・小規模事業者の第三者承継を支援する。 |
| 中山間地域のPR事業               | 地域振興課                 | 風光明媚な中山間地域の里山や棚田の自然豊かな環境を観光や体験などに結び付けるPRを展開する。                         |
| 観光プロモーション動画の作成           | 地域振興課                 | 本町の観光を推進するため、ターゲットを絞り、動画を作成する。   |
| 「新しい旅行スタイル」の環境整備         | 教育課<br>保健福祉課<br>地域振興課 | 各種公共施設等の予約システムの整備を図るとともにレンタサイクル等による自転車観光の推進を図る。                        |

都市交流施設周辺整備事業  
完成イメージ





## 2. 基本目標2 本町への新しい人の流れをつくる

若い女性や観光客に焦点を当てた観光・交流の推進を図り、本町の知名度を高め、空き家の活用等も踏まえたU・I・Jターンの促進を図ります。また、ふるさと納税等の活用による関係人口の増加策を講じます。さらに、自治体・大学・企業等との交流・連携を深化し、魅力度を高めていきます。

### (1) 5年間の数値目標

| 指標名        | 単位 | 現在<br>(2020年) | 中間<br>(2023年) | 最終<br>(2025年) |
|------------|----|---------------|---------------|---------------|
| 年間の転出超過人数  | 人  | 116           | 85            | 75            |
| 観光入込客数(再掲) | 人  | 1,352,810     | 1,500,000     | 1,700,000     |
| 空き家バンク登録件数 | 件  | 9             | 10            | 10            |

### (2) 基本的方向性と事業概要

- 町で実施している花木の植栽を継続し、温暖な気候という特性を活かした通年の花観光を目指します。
- アウトドア活動(スポーツ、バーベキュー)の展開を支援します。
- SNSを活かした町のPR等を展開します。
- 道の駅は、様々な人が情報交換をする場所として、移住情報の提供とともに、都市住民と本町住民が交流できる場としても機能するだけでなく、お試し居住や2拠点居住の拠点ともなり、これらを利用する来訪者を定住へとつなげていきます。
- 町内の平坦地への住宅整備の検討、空き家対策、住宅取得奨励金などによる住宅支援を進めます。
- お試し居住体験施設の開設や定住促進住宅や子育て支援住宅の整備を通じて、移住・定住を後押しするための支援を行います。
- インターネットを活用した空き家情報の提供を実施します。また、空き家所有者に対する働きかけやレクチャーを実施します。
- 都市と地域の両方の良さを活かして働く・楽しむスタイルを推進するため、「田舎暮らし東京遊び」(オンラインを活かしたスローライフやワーケーション)を東京圏在住者中心に提案していきます。

- 新規の農業、漁業、商工業等の参入支援の検討や、都市への通勤通学の支援等、移住・定住促進策を検討します。

| 事業名                           | 担当課            | 事業概要   |
|-------------------------------|----------------|--|
| 通年型花観光の推進                     | 地域振興課          | 本町ならではの景観を活かした花観光を推進するため、継続して植栽を行う。  |
| アウトドアによる観光・交流人口の増加支援事業        | 地域振興課          | スポーツやキャンプなど、本町の海や山を活かしたアウトドア活動を広くPRするとともに、活動団体の支援を行う。また、町内宿泊施設等と連携して、観光客への情報提供体制を構築する。 |
| 関係人口の創出・拡大                    | 総務企画課<br>地域振興課 | SNSを利用して本町に関心を抱いてもらうような情報発信を行うとともに、体験・交流プログラムの開発を推進する。                                 |
| 都市交流施設周辺整備事業（再掲）              | 総務企画課          | 都市交流施設・道の駅保田小学校の魅力を高めるため、福祉・観光等様々なニーズに対応した施設の拡張を図る。                                    |
| 住宅の新築・改修支援                    | 建設水道課          | 住宅を新たに建築する方や改修する方に対し、支援を行う。  |
| 空き家対策の推進                      | 地域振興課<br>建設水道課 | インターネットを利用した空き家バンクを活用し、空き家情報の提供を行います。また、空き家所有者への活用等に関する働きかけを行う。                        |
| 都市と地域の両方の良さを活かして働く・楽しむスタイルの推進 | 地域振興課          | 本町の都心へのアクセスの良さや自然豊かな環境を活かしワーケーション等について情報発信や環境整備を推進する。                                  |
| 移住・定住の推進                      | 地域振興課<br>総務企画課 | 本町に仕事を見つけて移住したい方や本町に在住しながら他市区町村に通勤・通学する方に対し支援制度を検討・構築する。                               |
| キャッシュレス決済の普及促進                | 地域振興課          | キャッシュレス決済の導入や導入後の店舗の負担軽減やデータの利活用に向けた支援を行う。   |
| 地域通貨・ポイント制度                   | 地域振興課          | 健康づくりやボランティアなどの施策と連携した地域通貨・ポイント制度による地域内経済循環の仕組みの構築を検討します。                              |
| 地域おこし企業人（地域活性化起業人）の活用         | 総務企画課          | 民間企業等から人材を受け入れ、そのノウハウや知見を活かし地域課題の解決を図る。  |
| 企業版ふるさと納税の活用促進                | 総務企画課          | 企業版ふるさと納税の活用により、本町への資金の流れを高め、企業とのつながりを強化する。  |

### 3. 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育てのための環境整備や多面的な支援、子育てと仕事を両立しやすい環境整備を進めます。また、交流事業などの充実により、子育て中の親の孤立化を防止します。

#### (1) 5年間の数値目標

| 指標名  | 単位 | 現在<br>(2020年) | 中間<br>(2023年) | 最終<br>(2025年) |
|------|----|---------------|---------------|---------------|
| 出生数  | 人  | 15            | 30            | 35            |
| 婚姻件数 | 件  | 16            | 25            | 30            |

#### (2) 基本的方向性と事業概要

- 出産や子育てにかかる支援体制の充実と結婚に伴う経済的負担の軽減など、新婚生活の支援を行います。
- 子育てにおいては、小さな町であることを利点とし、保健師の相談や訪問を厚く実施し、子どもに関する悩みや発達、教育に関する相談窓口を集約し、子育て環境を向上させます。
- 結婚を希望する住民への出合いの場の提供のため、婚活イベント等の実施や情報提供を行い、魅力ある婚活事業の実施を目指します。
- 子育て世代が集う場の充実を図るとともに、子育てに関する情報が得られやすい環境を整備します。

| 事業名                | 担当課          | 事業概要  |
|--------------------|--------------|---|
| 結婚新生活支援事業          | 税務住民課        | 結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、結婚に伴う新居の家賃、引越費用等を支援する。                  |
| 包括的子育て支援体制の構築      | 保健福祉課<br>教育課 | 子育て世代包括支援センターを中心に、子育て世代がワンストップで相談できる体制を構築するとともに、関係者間の情報共有体制を充実する。 |
| 子育てしやすい環境整備        | 教育課          | 中央公民館の「子育て広場」、「都市交流施設」における子育て世代の集いの場などの充実を図り、子育てしやすい環境整備を図る。      |
| 人工知能を活用した子育て支援     | 保健福祉課<br>教育課 | 必要な情報を必要な人にタイミングよく提供できるよう、チャットボット等を活用したアウトリーチ型の情報提供体制を構築する。       |
| 出会い応援イベントの充実       | 地域振興課        | 結婚を希望する独身男女の出会いイベントの充実を図るとともに、機運の醸成に取り組む。                         |
| 女性が働きやすく暮らしやすい環境整備 | 保健福祉課<br>教育課 | 託児と仕事を地域で一体的にサポートするネットワークを構築する。                                   |

## 人工知能を活用した 子育て支援

令和2年9月2日(水)

### 現状と課題 (人口推計)

---

### 現状と課題 (20年後の課題)

#### 2040年頃の自治体行政の課題

- ◆ 団塊ジュニア世代が65歳以上になる。20歳代前半の若者の数は団塊ジュニア世代の半分程度にとどまる。
- ◆ 経営資源（職員数）の制約により、従来の方法や水準で公共サービスを維持することが困難になる。小規模市町村ほど人口減少幅が大きく、行政サービス供給体制の再構築が必要となる。
- ◆ AI（人工知能）やロボティクスによって処理することができる事務作業などは、AIやロボティクスに任せ、職員は職員でなければならない業務に特化することが必要。
- ◆ 迫り来る危機を十分に認識したうえで、2040年ごろの地域を想定し、どのような戦略を持って施策を講じる必要があるのか、危機を回避するための議論が開始されることが求められている。

### 人工知能を活用した施策への取り組み

#### 子育て世帯向けのAIチャットボットの導入

**内容**

- 「LINE」など、若い子育て世代が気軽に活用できるAIチャットボットを導入。
- 幼稚園や保育所における連絡事項から、行政に対する質問への回答などの内容をAIに搭載し、自動会話プログラムを構成する。

**メリット**

- 24時間365日、利用者からの問合せに回答することができる。
- 問合せがあった内容や件数をデータ分析し、将来の施策に反映することができる。
- 職員の問合せ対応に係る時間が削減され、職員でなければならない業務へのシフトができる。
- 同時に100件ほどの問合せに対応することができる。
- 多言語対応が可能になる。

注) 職員による提案 (研修資料より一部抜粋)

## 4. 基本目標4 ひとが集う、魅力あるまちづくりを推進する

「しごと」と「ひと」が好循環する仕組みを支える「まち」づくりを実践し、町民が安心して満足度の高い暮らしが送れる地域運営を進め、持続可能な魅力ある地域社会の形成を目指します。

### (1) 5年間の数値目標

| 指標名              | 単位 | 現在<br>(2020年) | 中間<br>(2023年) | 最終<br>(2025年) |
|------------------|----|---------------|---------------|---------------|
| 鋸南町を住みよいと思う住民の割合 | %  | 51.8          | 55            | 60            |
| 子どものふるさと教育の実施回数  | 回  | 3             | 6             | 10            |
| 自主防災組織率          | %  | 67.1          | 80            | 90            |

### (2) 基本的方向性と事業概要

- 本町で育った子どもが、将来的に本町で暮らしたいと思えるようなふるさとへの愛着を深める教育を推進します。
- 地域の産業体験や名所旧跡めぐりなど産業や歴史・文化について学ぶとともに、子どもたちが笛や太鼓を体験できる環境など、今後のまちづくりについて考える地域学習の時間を充実します。
- キャリア教育やリモート教育、プログラミング教育を推進します。
- 生涯学習活動として、学校だけでなく地域指導者などの住民が主体となり、地域の題材をテーマにした学習メニューを各世代に提供し、未来の地域を担う子どもたちと住民が一体となり、愛着心を育むひとづくりを展開します。
- ゴミ拾いのイベント化を検討します。
- 災害などから地域を守る自主防災組織の結成を促進するなど、地域が連携するまちづくりを推進します。
- 自衛隊のレンジャー部隊による防災の指導要請をするなど、実践的な防災訓練の充実を図ります。
- 防災のIT化を推進します。
- 地域内や高齢者世代と孫世代の交流の場の設置、ボランティアや移住者の交流のための地域サロンの設置、海岸のゴミ拾いイベント（貝等を活用したアート

活動) の実施といった交流活動を活性化します。

- I Tを活用した様々な人を対象にした情報共有を推進します。

| 事業名                   | 担当課          | 事業概要   |
|-----------------------|--------------|--|
| ふるさと教育の推進             | 教育課          | 「ふるさと教育」等を通じて地元への理解や愛着を深めるとともに、地域との協働を推進し、地域を支える人材の育成を推進する。                                  |
| キャリア教育の推進             | 教育課<br>地域振興課 | 小・中学校でのキャリア・パスポートの普及促進等により、地元企業への理解を深めるなど地域の実情に応じたキャリア教育を推進する。                               |
| リモート教育等への対応強化         | 教育課          | G I G Aスクール構想により小・中学校に整備されたモバイル端末を活用し、リモート教育の対応を強化し、I C Tを活用した教育体制を推進する。                     |
| ゴミ拾いのイベント事業           | 建設水道課        | 海岸のゴミ拾いだけでなく、山間部のゴミの不法投棄などが目立つため、ゴミ拾いを町民だけでなく、鋸南町や環境に関心を持つ人たちが参加できるイベントを開催し、ゴミのないきれいな町を創出する。 |
| 自主防災組織の強化             | 総務企画課        | 災害時における自助・共助の防災力を向上させるため、自主防災組織率を高めるとともに、防災訓練等の内容を改善する。                                      |
| 防災のI T化               | 総務企画課        | 災害発生時の避難の迅速化や、情報共有を図るため、防災のI T化を推進する。  |
| 世代間・地域内交流の促進          | 総務企画課        | コミュニティにおける地域課題の解決力向上のため、世代間交流や地域内交流を促進する。  |
| 協働によるまちづくりの推進         | 総務企画課        | 協働のまちづくりを推進するため、情報共有を図るツールを活用する。   |
| デジタルトランスフォーメーションの推進   | 総務企画課        | 行政手続きのオンライン化、自治体クラウドの導入、A I・R P Aの活用を推進する。   |
| 新しい生活様式に対応した地域交通体系の構築 | 総務企画課        | M a a SやI C Tなどのデジタル技術を活用し、新しい生活様式に対応した地域交通体系の整備を推進する。                                       |

## 5. 資料

# まち・ひと・しごと創生基本方針2020

令和2年7月

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局  
内閣府地方創生推進事務局

### 1. 地方創生の政策の方向（1）

- 新型コロナウイルス感染症により、地域の経済・生活に影響が生じ、また、デジタル化の遅れなども顕在化している。
- このため、雇用の維持と事業の継続、経済活動の回復を図るとともに、感染症克服と経済活性化の両立の視点を取り入れ、デジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進しつつ、東京圏への一極集中、人口減少・少子高齢化という大きな課題に対し、取組を強化する。

雇用の維持と事業の  
継続  
～暮らしを支え守る～

経済活動の回復  
～地域経済の立て直し～

強靱な経済構造の構築  
～危機に強い地域経済～

#### < 感染症への緊急対応 >

##### ○ 地域経済・生活の再興

- ・雇用の維持と事業の継続
- ・交流、賑わいの再活性化
- ・感染症の克服と危機に強い地域経済の構築(地方創生臨時交付金)

#### < 感染症克服と経済活性化の両立 >

##### ○ 新たな日常に対応した地域経済の構築と東京圏への一極集中の是正

- ・感染症の克服と危機に強い地域経済の構築(地方創生臨時交付金)
- ・地方への移住・定着の推進
  - 地方大学の産学連携強化と体制充実
  - リモートワーク推進等による移住等の推進

##### ○ 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

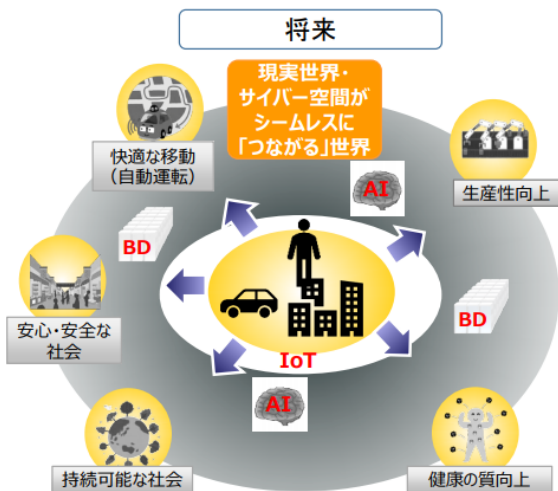
- ・結婚・出産・子育ての支援



## 1. 地方創生の政策の方向（2）

○ 地方における、医療、福祉、教育など社会全体の未来技術の実装を推進することを通じて、デジタル・トランスフォーメーション(DX)を強力に支援

>デジタル・トランスフォーメーション



出典：平成30年版情報通信白書（総務省）

キャッシュレス、行政IT化、防災IT化、「コロナ対応型スーパーシティ」等を推進

>デジタル・トランスフォーメーションの推進に向けた主要な支援策

### 5G等の情報通信基盤の早期整備

5G基地局や光ファイバ等の情報通信インフラの整備を地方部と都市部の隔たりなく加速させるとともに、5Gのユースケース構築・拡大策も一体的に推進

### デジタル人材の育成・確保

DXなどにも対応できる民間のデジタル専門人材の市町村への派遣等を着実に推進

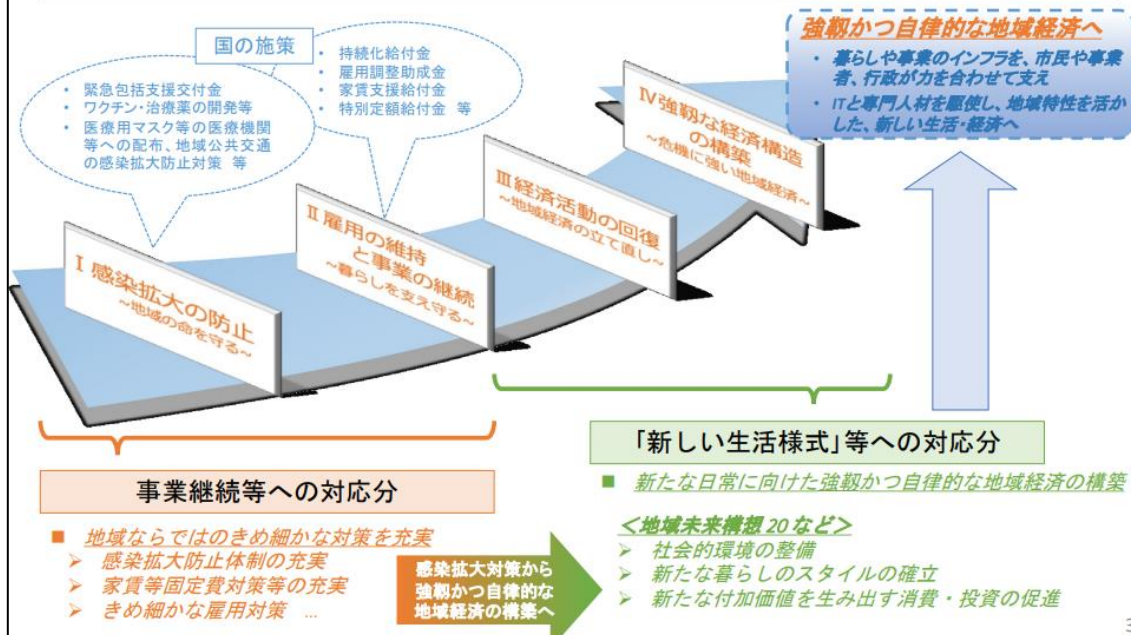
### 地方創生推進交付金 Society5.0タイプ

令和2年度よりSociety5.0タイプを新設し、全国的モデルとなる新たな社会システムづくりを支援

2

## 2. 感染症の克服と危機に強い地域経済の構築（地方創生臨時交付金）（1）

○ 地方創生臨時交付金(3兆円)を活用し、感染拡大の防止や雇用維持・事業継続を後押しするとともに、「新たな日常」に向け、強靱かつ自律的な地域経済の構築を支援。

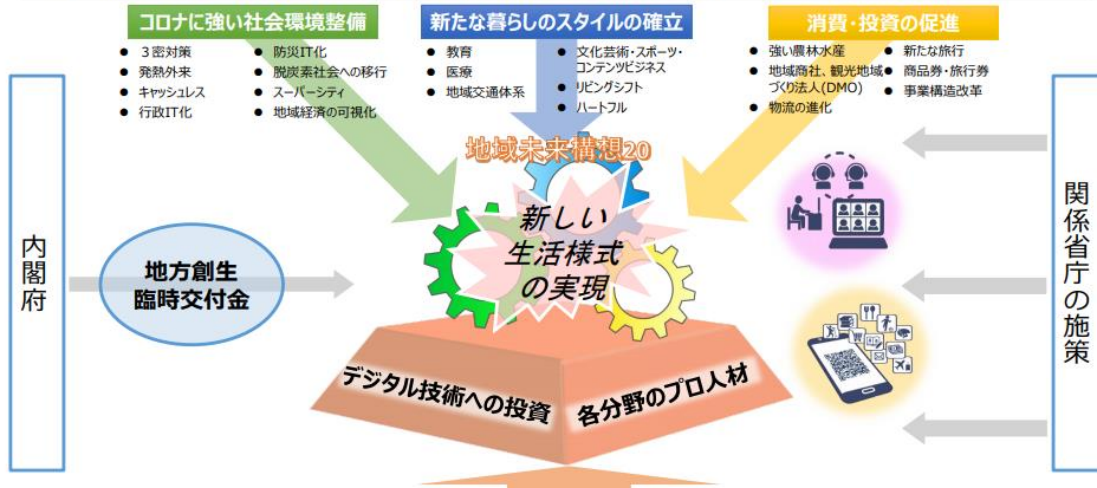


3



## 2. 感染症の克服と危機に強い地域経済の構築（地方創生臨時交付金）（2）

○ 「コロナに強い社会環境整備」、「新たな暮らしのスタイルの確立」、「新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進」の3つの角度から、必要な取組を重点的かつ複合的に展開し、「新しい生活様式」とそれを支える強靱かつ自律的な地域経済を構築。



- ・ リモート対応や分野間連携をはじめデジタル技術の力を徹底的に活用し、新たな地域経済づくりに取り組む（地域経済のデジタル・トランスフォーメーション（DX））
- ・ デジタル技術の活用も含め、それぞれの分野に通じたプロ人材の力を徹底的に活用
- ・ 異なる分野の間の相乗効果を追求し、取組の成果を最大限に発揮

4

## 3. 地方への移住・定着の推進－地方大学の産学連携強化と体制充実－

○ 魅力的な地方大学の実現、地域の雇用の創出・拡充により、若者の地方への定着を推進するため、地域の特色・ニーズ等を踏まえ、STEAM人材等の育成等に必要な地方国立大学の定員増も含めた大胆な改革等に取り組む。

### 魅力的な地方大学の実現、地域の雇用の創出・拡充により、若者の地方への定着を推進

➤ **改革パッケージ**を早急に取りまとめ、大学改革を実施

＜改革パッケージの具体例＞

- ・ 地域の特色・ニーズ等を踏まえた、STEAM人材等の育成等に必要な地方国立大学の定員増
- ・ 地域の雇用の創出・拡充に向けた、地方公共団体や地元産業界との恒常的な連携体制の構築
- ・ オンライン教育を活用した国内外の大学との連携

（参考）大学入学定員（令和元年）

東京圏の大学：248,165人（国立：15,530人）、地方の大学：366,003人（国立：80,125人）



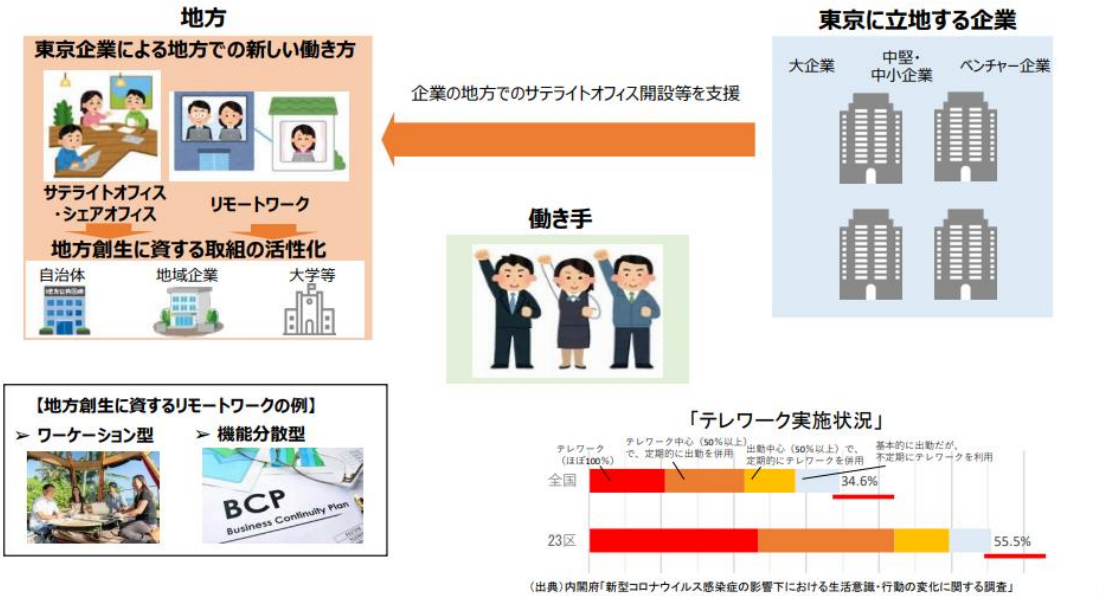
➤ **地方大学・地域産業創生交付金**により、地域の中核的産業の振興に向けた研究開発や人材育成の取組を重点的に支援

➤ 地方への**サテライトキャンパス**の設置を促進

5

#### 4. 地方への移住・定着の推進-リモートワーク推進等による移住等の推進-

- 経済団体、東京の大企業等との連携の下、①地方、②東京に立地する企業、③働き手、にとってメリットのあるリモートワークやサテライトオフィスの在り方を検討するとともに、政府関係機関におけるリモートワークの方向性についての調査検討を進め、しごとの地方移転と社員等の地方移住を推進。



#### 5. 結婚・出産・子育ての支援

- 子ども・子育て本部等とまち・ひと・しごと創生本部が一体となって実効性のある少子化対策を総合的に推進する。
- 具体的には、結婚支援、妊娠・出産への支援、仕事と子育ての両立など、総合的な少子化対策を推進する。地方創生の観点からも、地域ごとの課題を踏まえた「地域アプローチ」による少子化対策に取り組む地方公共団体をモデル事業として支援するなど、地域の実情に応じた取組を推進する。

##### 少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)に基づく総合的な少子化対策の推進

「希望出生率1.8」の実現に向け、5つの基本的な考え方に基づき、ライフステージに応じた総合的な少子化対策に取り組む。

- ①結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくる
- ②多様化する子育て家庭の様々なニーズに応える
- ③地域の実情に応じたきめ細かな取組を進める
- ④結婚、妊娠・出産、子供・子育てに温かい社会をつくる
- ⑤科学技術の成果など新たなリソースを積極的に活用する



##### 「地域アプローチ」による少子化対策

結婚、妊娠・出産、子育てに関わる地域ごとの課題を明確化し、それに応じたオーダーメイド型の取組を分野横断的に推進する



## (参考1) まち・ひと・しごと創生基本方針2020の構成

### 【地方創生の現状】

- 地域経済の現状
  - ・ 感染症による地域経済への影響等

- 人口等の状況
  - ・ 人口減少・少子高齢化の現状
  - ・ 東京圏への転出入の現状

### 【基本方針2020の主要事項】

- 地域経済・生活の再興
  - ・ 雇用の維持と事業の継続
  - ・ 交流、賑わいの再活性化

- 総合性のある具体事例の創出
  - ・ 具体的な事例を創出するモデル事業の実施

- 新たな日常に対応した地域経済の構築と東京圏への一極集中の是正  
新たな日常に対応するため、ICTを活用し、しごと、住宅、医療・福祉、教育など生活に不可欠な機能を確保しながら、以下に取り組む。

- 地域の実情に応じた取組に対する国の支援等
  - ・ 財政支援  
(地方創生推進交付金、地方財政措置)
  - ・ 政策間連携の推進  
(規制改革、国家戦略特区、地方分権等)

- ① 感染症の克服と危機に強い地域経済の構築(地方創生臨時交付金)
- ② 地方への移住・定着の推進
  - ・ 地方大学の産学連携強化と体制充実
  - ・ リモートワーク等の推進による移住等の推進 等
- ③ 地域とのつながりの構築
  - ・ 関係人口の創出・拡大 等

- 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
  - ・ 結婚・出産・子育ての支援 等

### 【第2期「総合戦略」の基本目標等の各分野の政策の推進】

- 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- 多様な人材の活躍を推進する
- 新しい時代の流れを力にする

8

## (参考2) 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策体系



9

鋸南町人口ビジョン  
第2期鋸南町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年3月  
鋸南町

〒299-2192 千葉県安房郡鋸南町下佐久間3458番地  
TEL 0470-55-4801 FAX 0470-55-1342